

6 営 第 186 号

令和 6 年 5 月 31 日

一般社団法人 京都府建設業協会会長 様

京都府建設交通部営繕課長

営繕工事における週休 2 日促進工事实施要領の策定について（通知）

京都府が発注する営繕工事について、働き方改革の推進を図るため「営繕工事における週休 2 日促進工事試行要領」を策定し、週休 2 日の取組を行う工事を試行しているところですが、下記のとおり「営繕工事における週休 2 日促進工事实施要領」を策定しましたのでお知らせします。

記

1 改定内容（試行要領からの変更点）

- (1) 月単位の週休 2 日の追加並びに 4 週 7 休及び 4 週 6 休の廃止
- (2) 同変更に伴う積算方法における労務費の補正係数の変更
- (3) 同変更に伴う工事成績評定における評価の変更
- (4) 構成及び体裁の変更

2 適用年月日

令和 6 年 6 月 1 日以降に積算に着手する工事から適用する。

3 その他

京都府ホームページの営繕工事技術関連情報における、新着情報と技術管理関連情報について内容更新しましたので、御参照ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/eizen/index.html>

担 当	営繕課 建設設備管理係 森副主査
連絡先	0 7 5 - 4 1 4 - 5 3 8 2 n-mori36@pref.kyoto.lg.jp